

平成26年10月1日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成26年10月1日(水) 午前10時00分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午前10時00分					
閉 会	午前10時23分					
出席委員						
委 員 長	横	井	利	男		
委 員	雁	部	隆	治		
委 員	阿	部	博	道		
委 員	坂	根	慶	子		
教 育 長	横	山	信	雄		
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	石	井	秀	和		
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	佐	久	間	之		
庶務課長	岩	佐	一	郎		
学務課長	齋	藤	好	正		
指導室長	月	田	行	俊		
生涯学習課長	前	田	泰	伯		
スポーツ振興課長	佐	久	間	英	樹	
ひきふね図書館長	倉	松	邦	多		

2 会議の概要

横井委員 ご報告申し上げます。私、横井の委員長としての任期及び雁部委員の任期が9月30日をもって満了となりました。雁部委員の任期満了に伴う後任人事につきましては、9月30日開催の区議会定例会本会議において区長から提案があり、区議会の同意を得て、本日、区長から雁部隆治委員に対して、再任の辞令が交付されました。現在のところ、委員長及び委員長職務代理者が任期満了により不在となっておりますので、墨田区教育委員会会議規則第7条の2及び同条第2項の

規定により、新委員長が決定するまで、年長者である私が議事の進行をいたします。よろしくご協力をお願いします。

横井委員 では、先ず、再任された雁部委員から一言、就任のご挨拶をお願いします。

雁部委員 おはようございます。9月30日をもって4年間の任期を満了いたしまして、辞めるつもりでした。しかし、墨田区長の強い要望によって、もう1期、再任ということで気持ちを新たに頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

横井委員 それでは只今から教育委員会を開催します。本日の会議録署名人は、坂根委員をお願いします。それでは日程に従って進めさせていただきます。日程第1「墨田区教育委員会委員長選挙について」をお諮りします。事務局から説明をお願いします。

第1

「墨田区教育委員会委員長選挙について」教育委員会事務局次長が説明する。

横井委員 只今、次長から説明がありました。委員長の選出は、投票によるか、指名推選の方法になりますが、皆さんのご同意をいただけましたら、全委員出席のもと、指名推選による方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員 それでは、全員出席のもとで、指名推選によることとします。どなたか、委員長候補者の推薦をお願いします。

阿部委員 横井利男委員に前年に引き続いて委員長に就任していただきたく、推薦いたします。

横井委員 只今、委員長候補者の推薦をお願いしましたところ、阿部委員から「私、横井を推薦する発言」があり大変ありがたいことだと思います。しかし、ご承知のとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、翌年4月から施行されるわけですから、例えば、その施行日前に先行して委員長と教育長を兼任ということはできないのかをお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

庶務課長 施行日が平成27年4月1日となっておりますので、その件については、施行日以降の適用になります。

横井委員 先行することは出来ないということですか。

庶務課長 はい、施行前ということで出来ません。

阿部委員 現行法においては、委員長と教育長を兼ねることは想定されていないです。

横井委員 失礼いたしました。それでは、阿部委員の推薦のとおりでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員 それでは、私、横井を委員長とすることに決定します。

横井委員長 続きまして、日程第2「墨田区教育委員会委員長職務代理者の指定について」をお諮りします。職務代理者の指定についても、委員長選挙と同様に全員出席のもとで、指名推薦の方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、異議ありませんので、指名推薦の方法とします。どなたか、推薦をお願いいたします。

坂根委員 雁部委員に前年に引き続いて委員長職務代理に就任していただきたく、推薦いたします。

横井委員長 只今、委員長職務代理者の推薦をお願いいたしましたところ、坂根委員から「雁部委員を推薦する発言」がありました。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、雁部委員に委員長職務代理をお願いします。では引き続きまして、日程第3「委員の議席について」をお諮りします。委員の議席は、墨田区教育委員会会議規則第5条の規定により、委員の協議により、委員長が定めることになっています。議席については、只今の着席どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、議席は、只今の着席どおり決定します。以上で、日程第1から日程第3までが終了しました。ここで議事の都合により休憩します。

(休憩)

(幹部職員入室)

横井委員長 教育委員会を再開します。先ず、私の方から報告があります。休憩前の教育委員会において、教育委員長に私、横井が推薦され、全員一致で決定をいただきました。また、9月30日をもって任期満了となりました雁部委員の後任委員については、9月30日開催の区議会定例会本会議において区長から提案があり、区議会の同意を得て、本日、区長から雁部隆治委員に対して、再任の辞令が交付されましたので、併せてご報告いたします。事務局から何かご連絡などございますか。

教育委員会事務局次長 再任されました横井委員長から一言就任のごあいさつをお願いします。

横井委員長 改めましてみなさん、こんにちは。只今のご報告どおり教育委員会委員長としてご推薦いただき決定いたしました。平成27年4月から法律が改正されますから、制度が改正されますが、それまでは現行の法制下で、私が出来るだけのことはさせていただきたいと思いますので、事務局の皆さんにも今までどおりお力添えをいただきたいと思います。墨田区では、学力向上、いじめ・不登校の問題等の様々な問題が山積していますけれども、是非委員の意を汲んでいただき、事務局で円滑に業務を遂行していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

教育委員会事務局次長 続きまして、再任されました雁部委員からも一言ごあいさつをお願いします。

雁部委員 9月30日をもって4年間の任期を終えましたが、墨田区長の強い要望により、再任させていただきました。やるからには、子どもたちはもちろん、学校、教育委員会のために積極的に活動して参りたいと思います。どうぞよろしく願いします。

横井委員長 それでは、日程に従って進めさせていただきます。報告事項第1「堤野球場（旧都立忍岡高等学校跡地）の供用方法の変更について」ご説明をお願いします。

報告事項第1

「堤野球場（旧都立忍岡高等学校跡地）の供用方法の変更について」し、資料1のとおりスポーツ振興課長が説明する。

横井委員長 何かご質問はございませんか。

阿部委員 少年野球の自主管理はどうやっていくのですか。

スポーツ振興課 主に少年野球連盟という体育協会加盟団体がございますので、その皆様にうまく利用調整していただき、使っていただくという方法でお任せしていきたいと思います。

以上で、教育委員会を閉会します。